

議員提出議案第12号

次期森林整備事業計画及び第九次治山事業五箇年計画における積極的な投資
規模を求める意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、自治大臣、
経済企画庁長官、国土庁長官、参議院議長に意見書を提出する。

平成8年9月27日

提出者 三朝町議会議員 藤 井 享
賛成者 三朝町議会議員 牧 田 武 文
賛成者 三朝町議会議員 吉 田 公 博
賛成者 三朝町議会議員 田 栗 公 雄
賛成者 三朝町議会議員 岩 井 澄 雄
賛成者 三朝町議会議員 平 井 晃

平成8年9月27日 原案可決

三朝町議会議員 西村武津美

次期森林整備事業計画及び第九次治山事業五箇年計画における積極的な投資
規模を求める意見書

森林は、木材生産機能のみならず、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供
等多様な機能の発揮により、安全で快適な国民生活の実現に大きく寄与している。

しかしながら、233平方キロメートルの広大な面積を有する本町の89パーセントを占め
る森林を取り巻く情勢は、林業採算性の低下、担い手の減少、高齢化、林道等基盤整備の
立ち遅れなど極めて厳しいものがあり、このまま推移すれば森林の適正な管理に重大な問
題が生じるものと懸念される。

また、森林の大半は急峻な地形で、自然災害を受けやすい状況にあるにもかかわらず、
荒廃地・荒廃危険地の整備は依然として低い水準にある。

さらに、近年は、激甚な山地災害に加えて地震、火山噴火等に起因する多様な災害が発
生し、改めて国土保全の重要性が問い直されているところである。

よって、政府におかれては、森林・林業・山村地域の活性化を図るとともに、安全で緑
豊かな国土を形成するため、次の事項について、格段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 平成9年度を初年度とする「次期森林整備計画」を策定するとともに、その計画規模
の大幅な拡大を図り、造林及び林道事業を強力に推進すること。
- 2 平成9年度を初年度とする「第九次治山事業五箇年計画」を策定するとともに、その
計画規模の大幅な拡大を図り、治山事業を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成8年9月27日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会